

生活時間におけるジェンダー不平等の再検討

柳下実 (佛教大学)

1. 研究の背景

日本社会においては、性別によって時間の使い方が異なることはよく知られている。時間について詳細に調査できる社会生活基本調査の結果では、2016年に女性の家事時間は2時間24分、男性で19分であり(総務省統計局 2017)、女性は2時間も多く家事をしている。こうした結果は、日本社会が非常にジェンダー不平等な社会であることの証左として論文や学会報告などでしばしば引用される(たとえば、久保 2017)。久保(2017)は『平成28年社会生活基本調査』で日本の夫婦の生活時間を比較しても、6歳未満の子のいる共働き夫婦において、妻の週平均家事関連時間が6時間5分であるのに対し、夫は1時間22分に過ぎない(久保 2017: 17)と述べている。しかし、人が何かをすることについて時間の側面からみると「18時から18時45分まで家で、一人でご飯を作る」というように、時間は「いつ(18時から)、どこで(家で)、どのように(一人で)、どのくらい(18時から18時45分まで、45分)」といった複数の側面を持つ。家事のように特定の活動の時間の長さのジェンダー不平等は、日本社会がジェンダー不平等な社会であることの結果として研究の導入で引用されることが多く、時間の長さの男女差について述べられるのみで、時間の長さに限定されない時間のジェンダー不平等自体が検討に値する主題として十分には検討されてきていない。

2. 目的

本報告は、生活時間の「いつ、どこで、どのように」という側面のなかでも、とくに時間の長さに対して、生活時間の「いつ」の側面を取り上げ、時間の長さ以外の時間の側面の重要性について議論することを目的とする。生活時間について詳しく検討できる社会生活基本調査の公表データをもとに、時間の長さについては家事や育児などの各行動に費やした時間の長さを、「いつ」については時間帯別の行動者率から、「時間のジェンダー不平等」を検討する。

3. 議論

本報告では、まず日本社会における男性と女性の生活時間について、1日24時間を仕事や家事などの活動の時間の長さから概観する。従来の生活時間についての研究の大部分では、仕事や家事などの活動の時間の長さという視点は採用されてきたが、本報告ではその視点のみでは時間のさまざまな側面でみられる不平等を十分には捉えられないと議論する。本報告ではその一例として、実際に、活動の時間の長さという視点のみからではとらえきれない時間のジェンダー不平等を、時間帯別の行動者率という視点から、生活時間における男女差をみることで検討する。結論を先取りしていえば、時間帯別の行動者率をみると、性別によって一日24時間が大きく異なる。また、そうした時間の男女差は市場労働の質やアクセスなどにも影響を与えられ考えられるため、日本社会においてジェンダーが生活時間に大きな影響を与えていること、さらに時間の長さに加え、多様な観点から時間のジェンダー不平等を検討する重要性が明らかになる。そのうえで、本報告の後半では生活時間についての実証的研究を牽引してきた生活時間研究の知見を概観し、生活時間研究においては理論的検討が十分ではないため、生活時間研究が実証的に示してきた時間のさまざまな側面についての知見が社会学の理論的な議論には十分には組み入れられていないと論じる。

文献

久保桂子, 2017, 「共働き夫婦の家事・育児分担の実態」『日本労働研究雑誌』59(12): 17-27。
総務省統計局, 2017, 「平成28年社会生活基本調査 生活時間に関する結果 結果の概要」。

(キーワード: ジェンダー、生活時間、家事)